

くにみ 議会だより

No.176
3月議会号



～国見小学校の新1年生 入学おめでとう～

ちょっと不安のなかにも38名の子どもたちは、いっぱい友だちをつくり、いっぱい遊んで、いっぱい勉強することでしょう。これからが楽しみです。

3月定例会

くにみ農業ビジネス訓練所が

開設(平成30年度当初予算) ————— P2

道の駅施設管理運営費を負担(平成29年度補正予算) ——— P8
一般質問

(運転免許証自主返納者支援についてなど6人が登壇) — P11

各委員会の視察研修を報告(常任委員会レポート) ——— P18

一般会計50億円 繰越予算9千万円

ビジネス訓練所が開設

平成30年度一般会計当初予算

新規事業でくみに農業ビジネス 訓練所運営事業費などを計上

平成30年度の当初予算は50億5000万円で、前年度に比べ5億5000万円（9.8%）減となり、全員賛成で可決しました。

当初予算は「国見のみらいをつくる5つの目標」を柱として、仮置場の管理など除染対策費のほか、新規事業としてくみに農業ビジネス訓練所運営事業や、町を対外的にPRする地域プロモーション事業などの経費が計上されました。

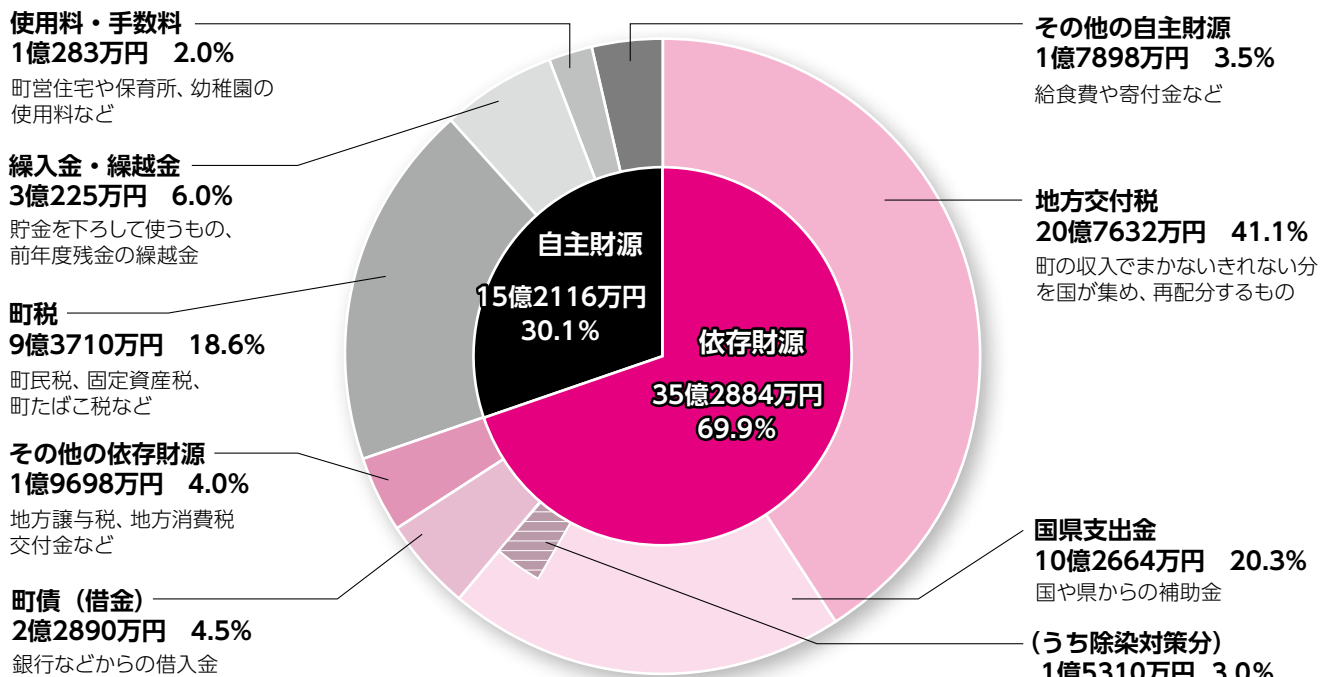
東日本大震災からの復興・再生

- 除染対策事業 1億7520万円
- ため池放射性物質対策事業 1億2751万円
- 営農再開支援事業 5250万円
- 放射線対策健康管理事業 607万円
- 農産物PR事業 200万円

安全安心な町政の実現

- 自治協議会事業（町道等の補修） 2100万円
- 消防車両の購入 1800万円
- 防火水槽・消火栓設置事業 1141万円
- 防犯灯LED化事業 650万円
- Jアラート新型受信機導入事業 228万円
- 防災訓練の実施 45万円

歳入 50億5000万円



当初予算の主な質疑

歳入

農産物販売収入額の根拠は

問

(松浦和子議員)
農業ビジネス訓練所の農産物販売収入として475万円が計上されている。収入予算額はどのような根拠で算出したのか。

産業振興課長

野菜の栽培計画の検討を進めている。多品目野菜の面積作付に基づき、経営指標の計算式に当てはめて概算で計上した。

税金が前年比で増減している理由は

問

(八島博正議員)
個人町民税、固定資産税が増額、法人町民税が減額になっている理由は。

課税長

個人町民税は、景気回復や地域活性化の拠点となる道の駅のオープンでの増加も見込んでいます。

法人町民税は、復旧復興事業が落ち着き、震災前の水準に戻ると考えている。固定資産税は、大震災での減額措置が廃止され、3年に一度の評価替えも見込んで計上している。

法人町民税を増やす考えは

問

(八島博正議員)
法人町民税の低さが際立っている。新年度は3905万円だが、自主財源を増やすにはこしかな。どう考えているか。

町長

大震災後、各法人の協力により推進した除染対応や庁舎、道の駅などの復興再生関係事業のピークが平成26年度だった。

歳出

事業への参加者の募集方法は

問

(松浦和子議員)
国見ホイスコーレ事業905万円の予算は高額ではないか。数週間の力リキュラムに経費もかかると思うが、カスタムラボ、プロジェクト学習の参加者はどのように募るのか。

企画情報課長

今年度は復興支援事業で行った。財源は変わるが継続し、将来的に自走できるようにしたい。カスタムラボは、人づて

■平成30年度各会計当初予算

会計名	平成30年度当初予算	前年度対比		
		増減額	増減率	
一般会計	50億5000万円	△5億5000万円	△9.8%	
特別会計	国民健康保険	11億2873万円	△2億2686万円	△16.7%
	介護保険	12億5811万円	4729万円	3.9%
	公共下水道事業	2億3106万円	△850万円	△3.6%
	後期高齢者医療	1億2897万円	1565万円	13.8%
	土地開発事業	5510万円	880万円	19.0%
	湧水対策施設	1153万円	△1816万円	△61.1%
	入山財産区	20万円	△1万円	△7.0%
	大木戸財産区	16万円	△0.6万円	△3.7%

■水道事業会計

収支別	収入	支出
収益的収支	2億7619万円	2億7501万円
資本的収支	7360万円	1億6976万円

※資本的収支の差は内部留保資金で補います。

に広げながら、域学連携協定を結んでいる福島大学や桜の聖母短期大学にもPRする。学生などに国見を知ってもらいたい。3つの事業を関連づけて実施していく。

プロジェクト学習は、中学2・3年生を主体にPRしながら波及効果を考えて人を集めたい。ホイスコーレは主に町外向けである。長期休暇に集中的に設定し、首都圏の大

平成30年度 町長施政方針 (要旨)

引き続き、

1. 東日本大震災からの復興・再生
2. 安全安心な町政の実現
3. 活力ある町政の実現
4. 思いやりのある町政の実現
5. 町の継続的な維持発展

を重点課題とし、推進する。復興・創生期間の終了を見据え、町の自治体としての維持発展を将来に向けて強固にするため、町政の原点回帰を図り、「交流連携事業」へ軸足を移した政策を進めていく。

●原発事故からの復興・再生

引き続き風評対策に取り組むとともに、除染廃棄物の早期搬出、東京電力への損害賠償請求など強く求める。

●交流連携

「道の駅国見あつかしの郷」の利活用のほか、地域おこし協力隊の招致、仙台圏がターゲットの各種プロモーション活動に新たに取り組む。農業ビジネス訓練所の設置などによる、新たな産業振興にも取り組む。

●少子高齢化対策

パークゴルフ教室、高齢者運転免許返納支援事業、子育て世代包括支援センター事業、小中学校電子黒板導入事業に新たに取り組む。

ほ場整備のため購入する機械は何か

問

(渡辺勝弘議員)

経営体育成支援事業648万円は貝田地区ほ場整備事業での機械購入だが、何の機械なのか。

産業振興課 課長

国の補助金で、貝田地区ほ場整備事業に伴い設立された生産法人からコンバインを導入したいと要望がある。

着々と工事が進む貝田地区ほ場整備



観光費の委託料の内容は

問

(松浦常雄議員)

観光費の委託料の中の、調査委託250万円、観光づくり事業25万円の内容を伺う。

まちづくり交流課 課長

県の観光力づくり支援事業を活用するものである。調査委託は、道の駅来場者の経路調査、道の駅での

農業ビジネス訓練所の形態や運営方法は

問

(浅野富男議員)

農業ビジネス訓練所はどのような形態となるのか。運営には町が直接関わるのか。

産業振興課 課長

担い手の育成を目的に、多品目野菜の栽培技術等の研修を行うものであり、運営は当分の間町で行う。将来的に、研修や農場の運営が独立採算的な方向に進めば指定管理者による運営も検討する。

道の駅への負担金は当初予算分です分なのか

問

(八島博正議員)

まちづくり交流推進費で631万円が計上されているが、道の駅への負担金は当初予算で3000

万円くらい必要かと考えていた。これで十分なのか。

まちづくり交流課 課長

今年度は道の駅の維持管理費用を補正で3000万円としたが、年度末にならないと積算できない。現状では、まちづくり株式会社でも経営努力をしており、町が予め負担金の予算を計上しておくことは、民間会社が自ら経営をすることにそぐわないため、当初予算には計上していない。

町長

負担金は指定管理者と町との契約の中で、経営状況を踏まえて協議をしていくとしている。同時に、道の駅はまだ何に経費がいくらかかるといふひとつの形ができていない。まずは経営努力をし、どうしてもだめだとなれば町で支出をすることになると考えている。形ができるまでは、3年くらいを目安に状況を見極めながら進めていくとご理解いただきたい。

条例制定

農業の担い手育成と栽培技術・所得の向上を図る

くみに農業ビジネス
訓練所設置条例

(要旨) 農業の新たな担い手を確保するとともに、野菜の多品目栽培体系を確立し、生産者の栽培技術と農業所得の向上を図る。
(全員賛成で可決)

研修希望の問い合わせはあるか

問 (阿部泰藏議員)
訓練所の開所はないのか。また、研修希望者はいるのか。

産業振興課長 施設は現在整備中で、開所は4月に入ってから予定。研修についての情報提供や相談窓口の開設をしている。現在問い合わせはない。

ケアマネジメント

事業所の基準を規定

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

受講料や労働の対価はあるのか

問 (井砂善榮議員)
受講料の負担や、労働に対する対価の支払いはあるのか。

産業振興課長 受講料はすべて無料で、報酬の支給はない。

訓練所の運営規定を作成すべきでは

問 (八島博正議員)
条例にはどんな運営形態が示されていない。運営規定を作る必要があると思うがいかがか。

産業振興課長 実施要綱、募集要領は整備しており、周知していく。

条例改正

県が国保財政運営の責任主体となる

国民健康保険税条例

(要旨) 平成30年度から県が財政運営の責任主体となることから、運営協議会の名称変更や基金の目的名称変更などの改正を行う。

(全員賛成で可決)

■ 町債(借金)の残高

会計名	29年度末 借金残高	30年度末見込 借金残高
一般会計	65億939万円	63億8081万円

■ 基金(貯金)の残高

会計名	29年度末 貯金残高	30年度末見込 貯金残高
財政調整基金	7億5339万円	5億1924万円
復興基金	6120万円	6123万円
その他の基金(一般会計)	3億8407万円	3億8046万円
基金総額(一般会計)	11億9866万円	9億6093万円

基金積み立ての原資はどう確保するのか

問 (浅野富男議員)
基金に積み立てたが、原資は何か。予算にも計上されていると保険税にも影響するのでは。

保健福祉課長 これまで同様積み立てる。国保税とは切り離されるものであり、税額に影響はない。

基金の使用は町だけで行えるのか

問 (八島博正議員)
基金の使用権限者は町か、県か。

保健福祉課長 これからは療養給付費は県の交付金で賄うが、基金はあくまで町が管理する。

移行により町に 不利益はないのか

問

(浅野富男議員)

今回の改正で運営主体が県となることにより、町に不利益はないのか。

保健福祉課 長

仕組みが変わるが、被保険者の医療の受け方に変わりはない。

給付や申請の窓口もこれまでどおり町で行う。

計画期間中の

保険料を定める

介護保険条例

(要旨) 第7期介護保険事業計画に基づき、平成30年から平成32年の計画期間中の介護保険料を定める。

(全員賛成で可決)

保険料が上がり 続ける理由は

問

(浅野富男議員)

保険料はこれまでずっと上がってきたが、どこに問題があるのか。

保健福祉課 長

高齢化で要介護認定者も増えている。また、地域密着型介護施設ができた影響もある。予定されている消費税増税も見据えての増額である。

保険料負担軽減の経 過と今後の見通しは

問

(浅野富男議員)

5000万円を投入して負担軽減を図ったが、投入の経過と今後の見通しは。

保健福祉課 長

基金積立金約1億1000万円のうち5000万円を充当した。今後とも高齢化が進むため、基金は将来に備えて管理したい。

新たに共生型 サービスが開始

指定地域密着型サービスの事業に関する基準を定める条例

(要旨) 地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律が平成30年度に施行となり、新たに介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法にまたがった共生型サービスが開始されるため、その基準を追加規定する。

(全員賛成で可決)

介護医療院のサービス は町内で受けられるか

問

(浅野富男議員)

介護療養型医療施設の受け皿として介護医療院が新設されるが、町でサービスを受ける場合はどういった施設があるのか。

保健福祉課 長

近隣でも介護医療院に移行するところはない。介護療養

型医療施設が特例で6年間現状のまま利用できる。

現在の町のサービス は十分と考えるか

問

(渡辺勝弘議員)

地域密着型通所介護、小規模多機能型居宅介護は町に施設がないが、なくても町でのサービスは十分と考えるか。

保健福祉課 長

指定地域密着型サービス9種類のうち町にはデイサービスセンター、国見の丘、国見の杜で3種類の事業所があり、原則として町内の人々が利用できる。また、広域的に利用できる在宅サービスも多くあり、近隣市町のサービスなどの組み合わせにより現状は希望のサービスが不足して利用できないことはないと考えている。

※その他、条例改正3議案が原案どおり全員賛成で可決された。

一般議案

2路線を町道に 認定

町道路線の認定

(要旨) 町道2212号線(延長228メートル)、町道3193号線(延長454メートル)を認定する。
(全員賛成で可決)

人事

固定資産評価審査委員会委員奥山宏氏の再任に同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了により、現職の奥山宏氏を選任することに同意しました。

道の駅施設管理運営 費を負担

平成29年度補正予算のうち、一般会計(第6号)は、道の駅の施設管理運営費の負担金で3000万円などの増額があるものの、年度末の予算整理により5億7349万円を減額し、予算総額56億9112万円とすることを全員賛成で可決しました。

質疑

道の駅管理運営費の支出の根拠は

問 (佐藤定男議員)
まちづくり交流推進費で負担金3000万円の増は、道の駅の施設維持管理経費である。公益的施設で町が管理運営費を負担することのだが、金額の根拠を伺う。

まちづくり交流課長 道の駅は公共的施設であり、公共施設の管理運営の原則は自治体が行うとしている。負担金の考え方は、公共的の部分と、まちづくり株式会社为主体的に地域振興施設として物販等をする部分で面積を分けて面積割合で案分率を定めている。産業廃棄物処理や清掃費、機械警備費、電気・上下水道使用量は会社と町で案分をするものと考えてい

る。また、開業初年度で想定外の来場者があり、誘導員等の業務委託費や冷蔵冷凍庫のリース料がかかっている。実際に算出すると3500万円を超えるが、まちづくり株式会社との基本協定で、管理運営に係る経費については年度末に双方が協議することとしている。双方の協議の結果3000万円に合意に至ったものである。

道の駅管理運営費の財源の考え方は

問 (佐藤定男議員)
3000万円の財源はふるさと振興基金だが、負担金の性格からして、

単年度の支出ではなく、毎年ある程度固定された費用と考える必要がある。基金の取り崩しでは不安定ではないのか。

総務課長 一般財源からの支出には馴染まないため、特定財源であるふるさと振興基金からの支出を進めている。

固定資産税の償却資産で増額の内容は

問 (松浦常雄議員)
固定資産税収入の償却資産2300万円の内容は。

税務課長 今回の増額は実績の見込みで積算をしている。当初予算では十分積算できなかった。償却資産は申告書に基づき課税をしているため、あくまでも見込みの上で積算をしているとご理解いただきたい。

平成29年度一般会計 補正予算(第6号)のおもな内容

【主な事業】

- 道の駅の管理運営に係る負担金 3000万円
- ふるさと振興基金への積み立て(貯金) 1116万円
- 除雪業務委託費の不足分 1080万円
- 公共施設整備基金への積み立て(貯金) 1000万円

【主な財源】

- ふるさと国見町応援寄付金 3946万円
- 町税 1900万円

【予算に計上済みだが、30年度に繰り越す予定の主な事業】

- ◎道の駅の施設改修工事 4789万円
- ◎森林再生に向けた放射性物質対策および森林整備 2932万円
- ◎町道111号線外測量設計業務 669万円
- ◎県北中学校教室等建具更新工事 473万円

福島再生加速化交 付金の減額理由は

問

(浅野富男議員)

福島再生加速化交

付金で衛生費、農林水産業費、消防費を合わせて1億7758万円減だが、どういった事業のものか。

保健福祉課 課長

衛生費では、は放射線対策健

康管理事業での実績と担当する臨時職員等についての減額である。

産業振興課 課長

農林水産業費

では、ため池放射性物質対策事業で当初8か所を予定していたが、実施設計発注後に国の対策工の基準が変更となったことから、実施設計の工期を延長したため、国による交付金の決定も1月に入ってから



直売コーナーには町の特産品が並び多くの買い物客で賑わっている

らとなった。繰越ができない事業のため、年度内に完了できる4か所について実施し、4か所は次年度以降となったことからそれに伴う減額である。

住民生活課 課長

消防費では、

撤去処理事業で、当初11キロメートルで見えていた延長が除染の状況などにより1キロメートルに減ったため減額となった。

除去土壌の仮置場への 運搬は完了したのか

問

(渡辺勝弘議員)

原発災害対策費の運搬業務委託料で1億379万円減となっている。除去土壌の仮置場への運搬はすでに完了したと判断しているのか。

住民生活課 課長

計画と同量を

運搬したが、実施設計の単価の見直しや現場精査の実績により減額となった。なお、仮置場への運搬は完了している。

公立藤田総合病院負 担金で増額はなぜか

問

(松浦常雄議員)

公立藤田総合病院

負担金で233万円の増額があるが、どのような性質のものか。

町長

国から町を経由して病院に入る特別交付税に上乗せがあったためである。

報酬での増額は当 初予算では見込め なかつたのか

問

(八島博正議員)

農業委員と農地利用最適化推進委員の報酬の増額は、当初予算では見込めなかつたのか。または事業拡大によるものなのか。

農業委員会事務局 局長

年報酬ではな

く、活動実績に伴う能率給の増額である。能率給に対する交付金の額が確定し、増額となった分を計上した。当初予算では見込み額を計上している。

道の駅で工事繰越 や負担金増がある が運営の見解は

問

(八島博正議員)

道の駅の施設改修

工事で4788万円の繰越があるが、6月に補正したのなら年度内にやるべきものではないのか。今回の補正予算では維持管理負担金3000万円の増額もあるが、運営についての見解は。

まちづくり交流課 課長

補助事業を受

けている施設なので、農水省、国交省との協議、県の開発許可担当部局との協議があり、12月の補正までに了解を得ていた。急いで工事をするため準備をしていたが、県の建築確認申請部門から課題が示され、その対応により、どうしても着工が遅れることとなり、今回繰越明許に上げた。現在、4月いっぱいには工事が終わる予定で準備をしている。

町長の行政報告（抜粋）

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

●除染対策

・公共施設に保管の除去土壌は現在中間貯蔵施設への運送が進められている。引き続き除去土壌等の早期の搬出を図る。

●県北浄化センター仮設汚泥乾燥施設

・2月15日に、県との覚書に基づく町としての撤去状況の確認を行った。

●ため池放射性物質対策事業

・ため池8か所の実施設計はすべて完了し、現在は4か所の対策工を実施している。

●平成30年産米の作付

・平成29年度、吸収抑制対策を実施しない「検証ほ場」を設定し作付を行い、すべて測定下限値以下だったことなどから、平成30年産米の吸収抑制対策は実施しないこととした。

■安全安心なまちづくり

●交通事故死者ゼロ5千日達成

・平成30年2月25日午前0時をもって、交通事故死者ゼロ5千日を達成し、福島県交通対策協議会長である福島県知事より表彰され、2月27日にその表彰伝達式が行われた。

■活力あるまちづくり

●道の駅国見あつかしの郷

・来場者は2月25日時点で156万人を超えた。引き続き町民に親しまれる道の駅の運営や経営安定に向けた取り組みを進めていく。

●明日へ。きずなイルミネーション事業

・今回は道の駅国見あつかしの郷をメイン会場に実施し、「あつかし山ビッグツリー」とともに町民参加型の事業として、年末年始の町の風物詩として定着している。

■思いやりのあるまちづくり

●木育推進事業

・平成29年に誕生した子どもたちに国産産の杉材で製作したおもちゃを贈呈するとともに、2月17日から18日にかけて「森のおもちゃフェスティバル」を開催した。

■町民の皆様との連携や維持発展

●まち・ひと・しごと創生事業

・12月から1月にかけて「まちのトレジャーハンティング」を開催し、自然、風景、歴史、人など、町の隠れた資源を再認識し、町への愛着や誇りの醸成と当事者意識を持った人材の育成など、今後町が取り組むべき方向性について意識を共有した。

●租税教室

・次世代を担う児童・生徒に対し、健全な納税者意識を養うことを目的に、2月8日に小学校6年生を対象とした租税教室を開催した。

●介護保険料の見直し

・介護保険料は3年ごとに見直すこととなっており、算定にあたっては基金の財源を活用するなど、急激な負担増とならないよう見直しを図った。

●くみに農業ビジネス訓練所整備事業

・農場の造成工事が完了し、研修施設の建築工事やトマト養液栽培施設となる鉄骨ハウスの建設工事などを進めている。

●国見町ラッピングバス

・町を広くPRする目的で、12月26日にお披露目式を行った。バスのデザインは県北中学校美術部の生徒が行い、現在は国見小学校のスクールバスとしても運行している。

みなさんからの 陳情

3月定例会では陳情1件を常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

陳 情	提 出 者	結 果
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情について	日本労働組合総連合会 福島県連合会伊達地区連合会 議長 高橋誠一	採択

※議長は採決に参加しない。

委員会での陳情の採択を受け、慎重審議を行い、意見書をまとめました。議会に諮り可決されたため、意見書を提出しました。

意見書

3月定例会では意見書1件を賛成多数で可決し、国など関係機関へ送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

本県の復興促進や労働人口の流出防止、中小・地場企業の支援強化のため、最低賃金の引き上げと早期発効を求めるもの。

可決
(全員賛成)

～6人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



町政を問う

一般質問

3月定例会

議員	質問事項	ページ
佐藤 定男	運転免許証自主返納者への支援策は	12
村上 一	基幹産業である農業振興の取り組みは	13
渡辺 勝弘	水の大切さへの意識向上につながる方策はあるか	14
浅野 富男	農産物加工施設は計画どおり運営されているか	15
松浦 和子	意識を高めるような防災教育を検討すべきでは	16
松浦 常雄	視覚障害者福祉の充実のための取り組みは	17

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

一般質問とは、議員が町政全般にわたり執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

Q 運転免許証自主返納者への支援策は

A 大枠で1万円程度、1回限りの支援を検討中



佐藤定男議員

問 わが国では高齢化の進展に伴い様々な問題が生じている。その中でも高齢者ドライバーによる交通事故の割合が増加傾向にあり、大きな社会問題となっている。

町長 運転免許証自主返納者への支援については、昨年、敬老祝金の見直しを行った際、検討委員会

から提言の一つとして受けている。町としても高齢者ドライバーによる事故防止対策の検討を行った結果、来年度の新規事業として支援に取り組むこととしている。

自主返納のきっかけづくりを町としてもやっていきたい。1年間の対象者は今のところ30人程度を見込んでいる。

詳細はこれからだが、新年度予算が議決されれば、高齢者団体などとも協議・検討していきたい。

問 詳細はこれからとのことだが、大枠での支援の金額、対象年齢など、現時点での考えをお聞かせいただきたい。

問 運転免許の有無にかかわらず、交通手段のない高齢者全体に対しても何らかの支援が必要と考えるが、将来的に何か考えているのか。

町長 大枠でタクシー利用券などを1万円程度、1回限りの交付を考えている。

保健福祉課長 高齢者の外出支援については、引きこもり防止や介護予防、生きがいづくりの観点から重要と認識している。

また、敬老祝金の見直しの結果、経過措置の期間が終われば財源が大きく出てくる。経過措置のある2〜3年は試行錯誤をし、実施してみたいの検証結果を踏まえたり、財源の問題とセットで議論していく必要がある。初めはきっかけとして1万円程度、1回限りであるが、国見まちなかタクシーとも連携して支援していきたい。

町としては地域公共交通対策の一環として平成20年度から国見町商工会が運営するデマンド型乗り合いタクシー（国見まちなかタクシー）の事業に対し助成などの支援を行っている。国

見まちなかタクシーは年々利用者が減少し運営が非常に厳しく、より効果的、効率的な運行を模索している。

また、高齢者の移動支援に係る来年度の新規事業として、小坂・大木戸地区からの敬老会への参加者をバスで送迎したいと考えている。



交通安全教室で熱心に聞き入る皆さん

Q 基幹産業である農業振興の取り組みは

取り組みは

A 担い手育成やブランド化に積極的に

取り組み

問 町の農業政策について、平成21年度と平成28年度の農業費を比較すると約4億円増である。理由を伺う。

産業振興課 課長

「人・農地プラン」作成業務、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度などの

新規事業の取り組みの結果である。また、営農再開支援事業や風評対策PR事業、ため池放射性物質対策事業などにも取り組んだ。道の駅整備事業費の一部も農業費から支出しており、決算額の大幅増につながった。

産業振興課 課長

毎年説明会や検討会を開催し、農業情勢の変化に合わせて見直しを行っている。見直しでは、地域の中心となる経営体の追加的位置づけ、農地中間管理事業の活用、補助金等の優遇策への誘導などを話し合い、プランに反映しながら実践に向けて取り組んでいる。

問

「人・農地プラン」の進捗状況と、計画検証・改善策はどのように進んでいるか。

産業振興課 課長

「人・農地プラン」の進捗状況と、計画検証・改善策はどのように進んでいるか。

は農業委員や農地利用最適化推進委員が重要な人材と考える。農業委員会の取り組みを伺う。

農業委員会 事務局長

担い手への集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入など農地利用の最適化の推進が必須業務である。農業委員会としては、人と農地の問題解決のため、「人・農地プラン」の見直しや実践に主体的に取り組んでいきたい。

問

「中山間地域等直接支払交付金」「多面的機能支払交付金」制度では、地域活動をするためのリーダー養成をどのように進めていくのか。

産業振興課 課長

地域組織内での取り組みが最も重要と考える。地域でリーダーの育成がスムーズな組織

は常にリーダーの育成に取り組んでいる。しかし、組織運営に係る事務処理が煩雑で負担が大きい、高齢化で事務を担う人材がいらないなど課題もある。交付金により事務の外部委託も可能であることから、事業が円滑に実施されるよう町で適切な支援を行いたい。

町長

大震災からの復興・再生を最重要課題とし、米やあんぼ柿の検査、風評対策などを行ってきた。また、農産物のブランド化に向けて「くにみ米」の生産・販売、農業ビジネス訓練所での担い手の育成、国見まちづくり株式会社と連携した6次化商品の開発・販売も実施をしてきた。

問

これからのまちづくりには町の基幹産業である農業振興は不可欠と考える。具体的にどのように取

ポイントとなる担い手を農業ビジネス訓練所

所で育成し、青年農業者が働きやすい環境づくりをしっかりとやっていきたい。

ブランド化や

6次化の推進も重要な課題であり、今後とも町の基幹産業である農業の振興策にしっかりと対応したい。



村上 一議員

問

「人・農地プラン」の推進に



農業施策をしっかりと議論

Q 水の大切さへの意識向上に つながる方策はあるか

A 水道週間を中心に意識啓発を積極的 に行う



渡辺勝弘議員

問 昭和34年に簡易水道として町の水道が本格的に給水を開始した。受水する各世帯と町との間にか契約はあったのか。

課長 上下水道 町の水道事業は、給

水開始から6度の拡張事業を経て現在に至る。加入者との契約は、

問 近隣市町の対応はどうか。

給水装置工事施工承認申込書の提出による設計審査、工事、竣工検査を経て、給水申込書の提出後に給水を行っている。

課長 上下水道 加入金は、施設の増強のためのものである。国見町の増徴料金もほぼ同様で、加入者の初期費用を抑えられていると考えている。

問 昨年の泉田簡易水道の統合の際には、簡易水道からの切り替えに関する説明は十分だったか。

課長 上下水道 組合員に2度説明

会を開催し、料金や管理区分などの説明を十分に行った。

問 漏水はいつでも起こる可能性がある。自分で水道管の管理区分を判断できるような図表を作成して町民に理解してもらいたい。

課長 上下水道 給水開始後、長年経過している加入者には、ご理解いただけない可能性もある。必要に応じて資料を作成するなどし、維持管理の責任分界点の周知を図ることが必要と考えている。

問 有収率のアップと漏水率を減らすことは重要な課題である。その結果、水道料金の低減にもつながるのではないかと考えるが、所見を伺う。

課長 上下水道 自己水源を持たない

事業体は、経営の効率化と、水を無駄にしないことが何よりも重要で、ひいては料金低減につながると思われる。

問 震災で水の大切さを実感した。震災後、水を大事に使うという意識が薄れている。今後意識向上につながる方策はあるのか。

町長 震災での経験を風化させることなく、水道週間を中心に街頭啓発や広報紙、ホームページなどを活用した啓発活動を進める。

水は人間生活を営む上で非常に大切な原点であり、安全安心なまちづくりの実現のためにも、意識啓発を積極的に行っていきたい。



泉田赤坂配水池施設で説明を受ける議員

Q 農産物加工施設は計画どおり運営されているか

A 今後6次化推進協議会を設置し進めていく

問 農産物加工施設「MOMO・CO」は、広く町民に利用してもらうために説明会を開いている。

もな目的として設置している。利用説明会は各戸配布のチラシで案内し、24名が参加した。

どのような人に案内をし、そのうち集まったのは何人くらいか。

問 施設を利用したいために講習費用も自己負担で受講されたと思う。町としても、そういう認識か。

また、資格を取れば人材や団体の育成をお

また、資格を取れば自

由に施設を利用できるのか。

ま 受講者は農産物の加工に興味がある、事業としてやってみたい方と考えている。

食品衛生責任者の資格は、安全安心、衛生的なところを熟知することにより、施設を自由

に利用するための入口との認識である。資格を取ってすぐできるわけではなく、実際の器具の使い方や清掃の仕方などを含めて人材の育成につなげたい。

利用するには事前登録・使用申請、町や指定管理者が開催する6次化研修会の受講も義務づけられているが、研修会の目的は何か。

一般的に食品衛生と食品表示の知識の取得、加工施設内の特殊な設備の使用方法などを研修した。また、市場ニーズやコスト感など必要な知識の習得のため、講師は加工業者者に依頼した。今後もこのような研修会を開催する予定である。

問 施設で製造した加工品を販売するにあたっては、関係法令を守ることが示されている。どのような条件が必要なのか。

ま 安全安心を基本として、食品安全基本法、食品衛生法などの加工

問 現時点で、施設は当初の計画どおりに運営されているか。

の段階から出荷されて棚に並べるまでの諸条件がある。食品表示法や景品表示法、加工品名の商標登録の有無などもあるが、個別の基準があるので、何をしたいかによると考えている。

町長 6次化に向けては、個人や団体が6次化のノウハウを取得していか

に20事業体くらいにしたいので、昨年に町の6次化産業化推進戦略を作成した。来年度は、民間団体も含む各界各層から成る6次化推進協議会を設置する予定である。その中で会員の参加を募って進めていきたい。



浅野富男議員



加工技術のノウハウを身につけるため真剣に取り組む受講生

民間団体も含む各界各層から成る6次化推進協議会を設置する予定である。その中で会員の参加を募って進めていきたい。

Q 意識を高めるような防災教育を検討すべきでは

A 地域との関わりを通じた意識の醸成が必要



松浦和子議員

声を聞くことが重要なため、今後とも地域の方々のご支援をいただき継続していきたい。

問 子どもたちの防災意識を高めるために、防災訓練や避難訓練が大きな役割を果たすと考える。災害に備えて教育現場ではどのように学習が行われているのか。

教育長 各学校で防災教育計画を策定し、それぞれの教育分野を関連づけながら総合的に防災教育を実施している。県でも「防災教育指導資料」や「そなえるふく

しまノート」など学ぶための資料も充実させており、各学校でも活用して防災教育を進めている。避難訓練も防災教育の重要な柱として実施している。引き続き避難訓練を通じて防災意識を高め、具体的に行動できる児童生徒の育成を図りたい。

問 保育所、幼稚園、小中学校で実施している年間の避難訓練の回数はいくつですか。

教育長 保育所は、保育士の活動が即子どもたちの命に直結するので、毎月1回行っている。幼稚園、小中学校は、年間計画の中で2回から3回実施している。

る機会を設けてほしい。家庭でも防災について話し合い、考えるきっかけになるのではないかと。

教育長 教育現場だけの避難訓練ですべて解決するわけではなく、家庭での防災教育や意識の高揚も極めて大切と考えている。学校の避難訓練などにも保護者の目が行くようになり、家庭でも防災の話題をつくって意識向上を図っていけるよう今後検討していきたい。

問 児童生徒に対して、日ごろから防災意識を高めるための方法を検討すべきと考えるが、所見を伺う。

教育長 大震災から地域の日々の関わりや、児童生徒自身の活動を通じた意識の醸成が重要であると考えている。災害時に何ができるかを自ら判断し、まず自助の意識の醸成が避難訓練の第一の目的である。また、小学校高学年や中学生では公助の意識の醸成も大切である。町の防災担当部署などの助言や協力を受けながら、防災意識がさらに高まるよう防災教育に取り組んでいく。

問 東日本大震災から7年が経過し、小学校には震災後に生まれた児童が入学する。地震被害や復興過程を風化させないために、私たちには後世に伝える責任がある。子どもたちに震災の経験をどのように伝えていくのか。

教育長 平成26年に町の震災検証委員会が作成した「東日本大震災国見町の記録・検証」を活用して教訓を生かしていくことが大切と考える。また、当時を知る方々から直接話を聞くことは「生きた学習」となっている。実際の

害に備えて教育現場ではどのように学習が行われているのか。

保育所は、保育士の活動が即子どもたちの命に直結するので、毎月1回行っている。幼稚園、小中学校は、年間計画の中で2回から3回実施している。

大震災から地域の日々の関わりや、児童生徒自身の活動を通じた意識の醸成が重要であると考えている。災害時に何ができるかを自ら判断し、まず自助の意識の醸成が避難訓練の第一の目的である。また、小学校高学年や中学生では公助の意識の醸成も大切である。町の防災担当部署などの助言や協力を受けながら、防災意識がさらに高まるよう防災教育に取り組んでいく。



幼稚園での避難訓練の「コマ

Q 視覚障害者福祉の充実のための取り組みは

A 障害者支援全体のバランスを見て検討していく

問 視覚障害者の方から、「町の広報紙や、議会だよりをCDに音声化してほしいと要望したが、実現しない」という声を聞いた。町は、視覚障害者の声をどのように把握しているのか。

課 保健福祉 窓口相談での聞き取りや、障害者団体代表者との地域福祉推進協議会での話し合いを通して把握している。

問 そのほかの調査はしているか。

課 保健福祉 第6次障害者福祉計画の策定にあたり、アンケート調査も行い、

課 保健福祉 盲人安全杖や義眼などの補装具の給付補助のほか、電磁調理器やパソコン、点字器、拡大読書器などの日常生活用具の給付や貸与をしている。

問 視覚障害者の方へ町は現在どのような支援をしているのか。

課 保健福祉 盲人安全杖や義眼などの補装具の給付補助のほか、電磁調理器やパソコン、点字器、拡大読書器などの日常生活用具の給付や貸与をしている。

問 パソコンなどは全員が使えるわけではなく、町がやっていることでは不十分だと考える。CD化はできないか。

課 保健福祉 町では、拡大読書器の給付補助をしているほか、ホームページには音声読み上げソフトを導入している。音声での読み上げや文字の拡大機能が利用できるため、同程度のサービスが提供されている。

問 視覚障害が進むと、貸与されている拡大読書器では数字や文字が読みにくくなる。音声等による情報提供が必要ではないか。

現在、町の広報紙などを音声配信や、無料ないし安価なCDで提供している自治体がある。本町では実施していないが理由は何か。

課 保健福祉 パソコンなどは全員が使えるわけではなく、町がやっていることでは不十分だと考える。CD化はできないか。

問 視覚障害者の福祉施策の充実のために今後どのように取り組むのか。

町長 障害者福祉施策の取り組みについては、第7次障害者福祉計画で定めている。視覚障害者のみでなく、さまざまな障害を持つ方々の全体的なバランスを踏まえ、何が町に必要なのかも考慮し、CD化なども検討していきたい。



松浦常雄議員



ホームページで利用している活字文書読み上げ装置

産業建設

観光ガイドの 必要性を認識

2月8日～9日、まちづくり交流課所管事務調査として、青森県弘前市で視察研修を行いました。

初日から9日の午前中までは、「観光ガイド東北大会」に参加しました。東北運輸局観光部長の高田公生氏が「東北の観光政策の取組」と題して、効果的なプロモーションの方向性や観光資源のあり方、東京五輪に向けた観光客の受け入れ体制の整備などについて講演されました。津軽海峡マダロ女子会青森側代表の島康子氏の「泳ぎ続けるマダロ女子会の挑戦」は、「マダロ女子会」の結成のきっかけや取り組みの講演で、女性たちのたくましさを感じました。その後の分科会では、観光ボランティアガイドの役割や今後の取り組み

について意見交換が行われました。また、翌日は、弘前の町のミニエクスカーション（共同で行う野外調査）が行われました。国見

歴史的風致維持 向上計画の推進 の参考に

9日午後からは、弘前市役所を訪問し、計画期間が

まもなく終了する歴史的風致維持向上計画の成果などについて説明を受けました。かけがえのない歴史的資源を次世代に継承するため、保全を核として事業展開を考へなければなりません

町にもさまざまなイベントや歴史的建造物があり、観光ガイドの役割も重要だと感じました。

ん。建造物を含め、地域全体での考え方も必要ではないかと感じました。

（報告者 村上 一）



観光ガイドの必要性を学んだ東北大会

総務文教

災害教訓の伝承 や防災教育の取 り組みを視察

2月13日～14日、学校教

育課所管事務調査として、宮城県南三陸町、多賀城市で視察研修を行いました。南三陸町では名足小学校を訪問し、防災教育の取り組みについて説明を受けました。津波で校舎の1階に土砂が入ったため、授業はすべて2階で行われていました。また、避難通路も新たに整備されたということ

で、1次、2次避難所を見学しました。その後、歌津中学校の防災教育の取り組みについて説明がありました。組織されている「少年防災クラブ」は、避難訓練など、消防署や地域住民の協力を得て、質の高い訓練を行っています。平成25年には、防災功

彰を受賞し、その活躍は全国に紹介されました。

近代公共図書館 の現状と変化する 図書館の魅力

2日目に見学をした蔵書数23万冊という多賀城市立図書館は、書店やカフェ、コンビニにレストランが共存している、まさに近代的な驚きの図書館でした。

（報告者 松浦常雄）



防災教育の取り組みについて説明を受けるようす

傍聴者からの

声

3月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりご意見をいただきました。(抜粋)

- 質問通告書があり、質問も具体的な事例が挙げられていてわかりやすい。(80代・男性)
- 答弁で質問に沿った具体例を挙げていてわかりやすい。(80代・男性)
- 町民の立場に立った考え方が多くなってよくなっていると思う。(80代・男性)
- 一般質問で日曜議会の開催を希望する。(80代・男性)
- 以前も要望したが、傍聴席に掛け時計の設置をお願いしたい。(80代・男性)

議会の動き

3月1日	3月議会定例会(～15日)
3月1日	総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、広報常任委員会
3月3日	桑折地区交通安全協会総会
3月4日	奥州街道ど真ん中！くにも春のフードフェスタオープニングセレモニー
3月5日	議案調査会(～12日)※休日を除く
3月8日	町フォトコンテスト審査会
3月10日	東北中央自動車道相馬福島道路(相馬玉野IC-霊山IC)開通式・祝賀会
3月12日	議会改革推進会議
3月13日	県北中学校卒業証書授与式
3月14日	議員懇談会、正副議長委員長会議、全員協議会
3月15日	議会運営委員会、全員協議会、広報常任委員会、福島地方土地開発公社国見町評議委員会
3月16日	くにも幼稚園修了証書授与式
3月17日	藤田保育所修了証書授与式、賀寿・敬老祝金の贈呈(岡本眞策さん)、朽木勝之氏旭日双光章受章記念祝賀会
3月18日	町剣道祭開会式
3月20日	町フォトコンテスト表彰式
3月23日	国見小学校卒業証書授与式
3月24日	古溝忠一氏瑞寶章受章記念祝賀会(福島市)
3月28日	教職員離任式、伊達地方消防組合議会全員協議会・議会定例会(伊達市)、伊達地方衛生処理組合議会全員協議会・議会定例会(伊達市)、公立藤田病院組合議会全員協議会・議会定例会
3月29日	町交通対策協議会
3月30日	退職職員辞令交付式
4月2日	新規採用職員辞令交付式、教職員着任式
4月4日	藤田保育所入所式、産業建設常任委員会、議員懇談会、広報常任委員会
4月6日	国見小学校入学式、県北中学校入学式
4月9日	くにも幼稚園入園式
4月10日	伊達郡町村議会議長会各町議会議長会議、伊達郡振興懇談会(福島市)、広報常任委員会
4月11日	町内会長会議
4月13日	町生活環境推進委員会議
4月14日	町体育協会総会
4月15日	内谷春日神社例大祭・太々神楽奉納
4月16日	広報常任委員会
4月17日	産業建設常任委員会
4月19日	町遺族会定期総会
4月20日	議員懇談会、総務文教常任委員会
4月21日	内閣総理大臣主催「桜を見る会」(東京都)
4月23日	町郷土史研究会通常総会
4月24日	県北メガソーラー発電所竣工式、町健康推進委員会議
4月26日	阿津賀志学級開講式並びに交通安全大学証交付式、福島地方水道用水供給企業団例月出納検査(福島市)、町まちづくり推進協議会、平成30年第1回議会報告懇談会(～28日)
4月27日	町寿クラブ連合会総会
4月29日	町身体障がい者福祉会定期総会

水として国見町、福島市、

福島地方水道用水供給企業団議会

施設の維持管理経費などの当初予算を可決

※一部事務組合とは複数の市町村が、事務の一部を共同で行うために設置する団体

一部事務組合報告

桑折町など3市3町に提供する事務組合)

〔定例会〕

2月20日、企業団議会議定例会が開催されました。29年度補正予算、30年度当初予算が審議され、どちらも可決されました。

平成30年度当初予算

◆収益的収支予定額

収入 45億7863万円

支出 47億4071万円

◆資本的収支予定額

収入 766万円

支出 21億1196万円

議会傍聴をしてみませんか

次の定例会は6月19日開催予定です

●手続きは簡単です!

受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。

●議案資料を準備します!

議案審議がわかりやすくなるよう、傍聴者には議案資料を提供します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

TEL 585-3295(直通)

(収支差引不足分は、過年度分の留保資金などで補います。)

(報告者 東海林一樹)

子どもたちが夢に挑戦できる町を

私は、専門学校卒業後、桑折町の養護老人ホームに勤務していました。隣町ということもあり、利用者の方の買い物や、公立藤田総合病院への通院のお手伝いなどで、国見町が親しみある町となりました。その後、軟式野球チームのマネージャーとなり、縁あって嫁いで今年で19年目になります。

ただいています。コミュニティ・スクール委員は、仕事をしながらの役割ということもあり、会議や委員会を休むことは多いです。しかし、委員会を通して各学校の取り組みがわかり、学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育てていく姿が見て取れ、とてもいい経験をさせていただいています。

現在の私は、養護老人ホームを退職し、福島市の製造会社に勤めています。子どもは3人。大学、高校、中学にいます。県北中学校では、PTA会長。また、保育園、幼稚園、小学校、中学校の一貫教育に取り組むコミュニティ・スクール委員を務めさせてい

県北中学校では、保護者として7年間関わっています。が、本当に素晴らしい学校です。子どもたちは真面目で素直で何事にも熱心に取り組んでいます。部活動では、男子バレーボール部の東北大会出場、吹奏楽部の県大会出場など、素晴らしい成績を取っています。町からも部活動に対して、最大限の支援をしていただき、大変感謝しています。

国見町は、夢や希望に挑戦できる子どもたちが育つ町。高齢者が安心して生活できる町。住みやすい町であって欲しいです。



古山 恵さん
(貝田町内会)

小中学校の入学式に参列

4月6日に、国見小学校・県北中学校の入学式に参列しました。新しい学校生活が始まる児童生徒の門出を祝福しました。



2月25日午前0時、国見町は、交通事故死者ゼロ5000日を達成しました。5000日を歳月に換算すると約13年8か月になります。オギャーと生まれた赤ちゃんが、中学1年生になるまで、国見町は交通事故死者ゼロ！すごい記録を作りました。

大震災以降、国道4号の往來は、発生以前に比べ被災地への物資の輸送が増えたこともあり、1日の交通量は2万台を超えているそうです。そのような交通事情の中での達成は、関係各位の皆様の地道な交通安全活動のためものと思えます。

私たち一人一人が交通ルールを守り、高齢者や子どもたちに優しい安全な町をつくっていききたいものです。

(松浦 和子)

発行責任者

議長 東海林一樹

広報常任委員会

委員長 松浦 和子

副委員長 村上 正勝

委員 東海林一樹

委員 八島 博正

委員 佐藤 定男

委員 井砂 善榮

